

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年 1月17日
独立行政法人環境再生保全機構
契約担当職 理事 太田 進

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名

「債権管理回収業務の新規委託(関西地区、関東地区)」

(2) 仕様等

仕様書のとおり

(3) 入札方法

下記参加資格を有するもので入札参加希望の者(以下「サービサー」という)には委託予定先の資料を提供する。その資料に基づきサービサーが執行体制、回収方策、手数料単価等の提案書を入札期日に提出することで入札とする。

機構は執行体制、回収方策、手数料単価等の提案内容、信用、実績等を、総合的に評価したうえで落札者を決定する。

尚、本件は債権回収業務の委託であり、債権の売却は行いません。

2. 競争参加資格

(1) 次のア及びイに該当しない者であること

ア. 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

ただし、未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。

イ. 次の一に該当すると認められる者でその事実があった後、2年間を経過していない者。

これを代理人、支配人その他使用人として使用する者についても同様とする。

- ① 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- ② 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
- ③ 競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者
- ④ 監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者
- ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

⑥ その他、当機構に損害を与えた者

- (2) 「債権管理回収業に関する特別措置法」(以下「法」という)に基づく許可を受けている株式会社であること。
- (3) 差入方式の守秘義務契約を提出でき、かつ遵守できる法人であること。
- (4) 配布する委託契約書(雛形)での契約が可能であること。
- (5) 入札説明会に参加すること。
- (6) 今回の「関西地区入札」で落札した者は「関東地区入札」への参加資格はありません。

3. 入札手続等

(1) 仕様書等を交付する場所及び問合せ先

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番ミュージア川崎セントラルタワー9階
独立行政法人環境再生保全機構 事業管理部 債権回収課 阿部 、 磯崎
電話 044-520-9590

(2) 仕様書等の交付期間

平成24年 1月17日(火)から平成24年 1月31日(火)まで
(土曜日、日曜日及び祝祭日を除く日の午前10時から12時までと午後1時から5時まで)

(3) 入札説明会の日時及び場所

平成24年 2月 2日(木) 午前10時30分
〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番ミュージア川崎セントラルタワー
独立行政法人環境再生保全機構 8階 第3会議室
入札説明会で守秘義務契約書の提出をお願いします。

4. 入札の日時及び場所

(1) 提案書の提出について

手数料単価、料率を除いた提案書を別途配布する様式1の入札書とともに6部、下記の日時までに提出願います。その際入札書には対象とする地区名を表示願います。

日時 平成24年 2月27日(月) 午後5時

場所 〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番ミュージア川崎セントラルタワー
9階 独立行政法人環境再生保全機構 事業管理部 債権回収課

(2) 入札(手数料単価、料率)

① 関西地区入札 平成24年3月 6日(火)午後 1時30分

② 関東地区入札 同日 午後 3時30分

場所①、②とも

〒212-8554 神奈川県川崎市幸区大宮町 1310 番ミュージアム川崎セントラルタワー
独立行政法人環境再生保全機構 8階 第3会議室

(2)開札

入札終了後直ちに開札し、提案書の内容、手数料単価、料率等を総合的に評価のうえ落札者を決定します。

5. 入札保証金に関する事項

免除する。

6. 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

7. 契約書作成の要否

要

8. 契約情報の公表

(1)落札及び随意契約の公表

契約を締結したときは、後日、当該契約情報を当機構のホームページにおいて公表する。

(2)「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に伴う公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について、情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

①公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等と

して再就職していること

2) 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

※予定価格が一定の金額を超えない契約や光熱水費の支出に係る契約等は対象外

②公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

1) 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構 0B）の人数、職名及び当機構における最終職名

2) 当機構との間の取引高

3) 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③当方に提出していただく情報

1) 契約締結日時点で在職している当機構 0B に係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④公表日

契約締結日の翌日から起算して原則72日以内（4月に締結した契約については原則93日以内）

9. その他

その他の事項は、入札者心得書の定めにより実施する。